

産後の育児を支援

出産後のお母さんと赤ちゃんがゆっくりと休養しながら、産後の体調管理や育児サポートを受けることができます。

対象 産後4か月未満の母子で、家族等から家事・育児の援助が受けられず、育児不安などがある方

利用日数 1回の出産につき、宿泊型・日帰り型を合わせて原則4日間まで(宿泊型は1泊2日、または2泊3日)



利用料金 ●宿泊型＝1泊3,000円
●日帰り型＝1日1,000円
※市民税非課税・生活保護世帯、多胎児は別料金。食事代が別途必要。

実施機関 下の表のとおり

申込方法 利用希望日の2日前(土・日曜日、祝日を除く)までに、希望の実施機関に直接

【詳細】子ども総合相談センター

☎26・5500



実家の次に安心できる場所に



助産院あゆる
北田恵美さん

育児・母乳・産後の疲労感など、困っているお母さんに対して、一人一人に合ったやり方を見つけるお手伝いをします。必要なら、赤ちゃんのお世話を一時お休みしたり、スタッフの手を借りて自分自身の体をケアしたりすることもできます。笑顔でおうちに帰っていただくことが目標です。

10月から開始

産婦健康診査

産後のお母さんの健康のために

出産間もないお母さんの、体の回復や精神状態、授乳状況などをチェックするための健康診査費用を助成します。



対象 平成30年10月1日以降に出産する旭川市に住民票がある産婦
※里帰り出産等の理由により、市外で受けた場合は対象外。

健診目安時期 産後2週間、産後1か月

健診場所 市が指定する医療機関・助産所

健診内容 問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、エジンバラ産後うつ病質問票(E P D S)

助成額 1回上限3,000円

【詳細】母子保健課☎26・2395

体と心の状態を把握して



近年増えている、出産間もないお母さんの産後うつ病を早期に発見して、産後ケアの利用など、適切な支援につなげます。また、ご自身の体調や心の健康状態を確認する機会にもなります。産婦健康診査以外でも、電話や予約制の子育て相談を行っていますので、気軽に相談してください。

気軽に相談を!

ひとり親家庭への支援

☎25・9107

ひとり親家庭が抱える、養育費や生活、就労などを相談できる「ひとり親家庭相談」を開設しています。その他、手当や医療費の助成、ひとり親家庭の父または母が就労するために必要な技能の取得や、職業訓練等に掛かる資金の貸付けや給付金の支給などの支援も行っています。電話での相談も受け付けていますので、気軽に相談してください。



子ども総合相談センター

☎26・5500

おおむね18歳までの子供に関する相談に応じ、専門職員が助言や支援をします。子供の発達や子育て、学校生活など「こんなこと相談してもいいのかな」と思わずに、何でも気軽に相談してください。



安心して子育てするために

子育て中の保護者の様々な悩みや不安に対応するために今年度スタートした取組みを中心に紹介します

色々な支援を利用しよう!



病児保育

急な病気の子供の預かり

子育てと就労等の両立を支援するため、病気の子供を一時的に預かる病児保育を実施。保育園等で体調を崩した子供を、迎えに行けない保護者に代わり、看護師が迎えに行く「お迎えサービス」もあります。

ところ 北彩都病児保育室・まほうのちから(宮下通11 ☎74・5334)

対象 生後5か月～小学3年生

時間 8:00～18:00(日曜日、祝日、年末年始は除く)

利用料金 1日5時間を超える場合は2,000円、5時間以下は1,000円(同一疾病による2日目以降の利用は1日1,000円)。給食1日300円、お迎えサービスは1日500円(いずれも希望者のみ)。

※利用には事前登録が必要。

【詳細】こども育成課☎25・9106



働く保護者の笑顔のために



左から野村美恵子さん、加賀谷真弓さん

看護師と保育士が、年齢や病状に合わせた保育や看護を行います。保護者にはお子さんの1日の様子を詳しく伝えるようにしています。

急な発熱でも安心して仕事に



石川政美さん

仕事がある日の朝に、10か月の娘に39℃近い発熱があり、慌てました。小児科の医師から医師連絡票をもらい、事前に登録していた病児保育を利用しました。知識と経験が豊富な看護師さんと保育士さんがしっかりと見てくれるので、お迎えの時間まで安心して仕事ができ、とても助かりました。

保育士確保

保育の充実のために

保育士不足の解消と、保育環境の充実のため、無資格の方でも、保育士の補助者として働ける子育て支援員を養成する他、保育士を目指す方と保育士の経済的負担を軽減するため、保育士資格の取得費用や新卒保育士の家賃を補助しています。無資格の方から保育士になったばかりの方までを、継続して支援します。

●子育て支援員研修事業

保育の補助的な仕事ができる子育て支援員を養成する研修を年2回実施。受講料は無料。開催時期は、広報誌などでお知らせします。

●保育士資格取得支援事業

保育士資格取得を目指す方に、補助金を交付
※資格取得後、保育施設で1年以上勤務すること。

養成校に通う＝受講料最大30万円を補助

試験による資格取得＝教材費等最大15万円を補助

●保育士宿舍借り上げ支援事業

指定保育士養成校を卒業した3年目までの保育士に対し、最大月額5万円の家賃等を補助

【詳細】こども育成課☎25・9844



働きながら養成校へ



忠和保育園
大島敦子さん

もともと栄養士として働いていましたが、保育士になりたいと思っていました。経済的な理由から、養成校に通わず、子育て支援員研修を受講しました。受講後、子育て支援員として働いていたときに、保育士資格取得支援があることを知り、現在は働きながら養成校に通っています。子供の笑顔が励みです。

大好きな仕事に就けて幸せです



旭川隣保会
第一こども園
八重樫 愛さん

保育士として働いて1年目です。市の家賃補助を受けていて、経済的にも助かっています。保育士の仕事は大変というイメージがあるかもしれませんが、子供の成長を見守れることに、とてもやりがいや喜びを感じます。一つ一つの関わりを大事にして、子供や保護者に信頼される保育士になりたいです。